

岐阜県厚生農業協同組合連合会「一般事業主行動計画」

本会は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次代の社会を担う子供の健全な育成を支援するため、仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備の取り組みとして以下のとおり一般事業主行動計画を策定し取り組みます。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年3月31日までの5年間
2. 策定指針 雇用環境の整備に関する事項
 - (1) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
3. 内 容 所定外労働の削減のための措置の実施
 - ① 所定外労働の削減に努めます。
 - ② 時間外に開催される委員会、会議等の在り方について随時見直します。
 - ③ 過重労働による健康障害防止対策を推進します。
4. 周知方法 各職場（部署）の見やすい場所に掲示する。

以上